

53.9月10日



かたの

182

市の人口

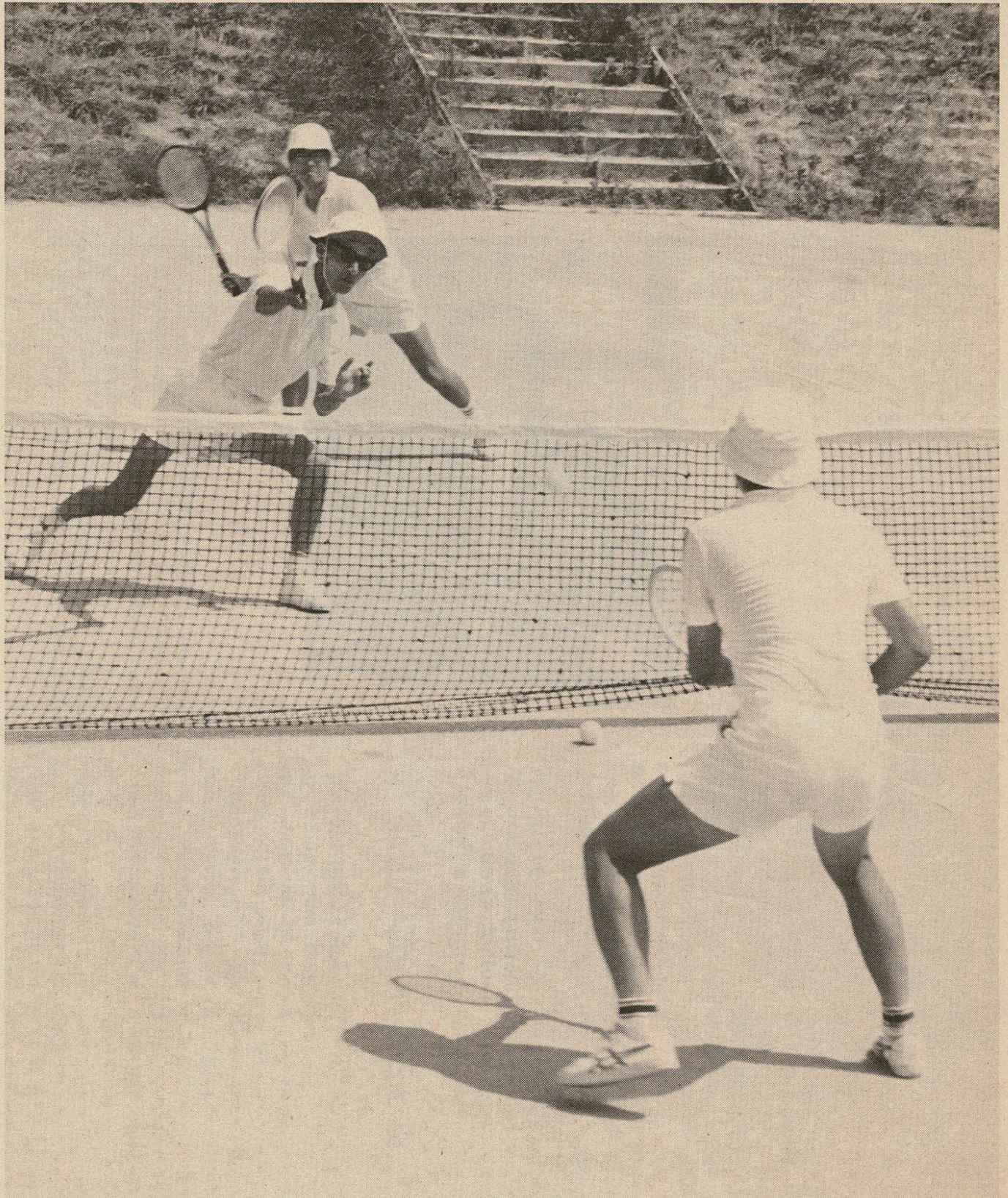
(8月末現在)

人口 59,374人	出生 119人
男 30,017人	死亡 23人
女 29,357人	転入 448人
世帯数 16,858	転出 388人

8月の火災と救急

火災件数 2	救急件数 108
--------	----------

交野市役所総務部 (92)0121



交野庭球クラブ

住みよい とづくりの全力

市長に聞く

8月17日に告示された市長選挙は、18日午後5時立候補者届出受付けを締め切りましたが、現市長の原田誠一氏以外には立候補者がなく原田市長の無投票当選とまじりました。

これで、原田市長は、前々回の町長選と前回の市長選につづき三期連続無投票当選となりました。そこで、四たび市政を担当することになった市長に、今後4年間の市政の取組みと決意のほどをうかがいました。



市長 原田誠一

田舎まちから 6万都市に

当選おめでとうございます。
町時代も含め過去12年間の実績が認められたということだと思いますが...

私が就任しました昭和41年のころの交野のまちは、本当に、昔ながらの素朴な田舎まちでした。人口も今の1/2でしたし、まだこれから宅地開発が進むかという時代で

白紙のキャンパスともいえる、のどかな里でした。
そのかわり都市的施設がなんにもない。舗装一つとりあげても大変だということで、そのときは、「えらいことやな」という感じが一杯でした。

そこで、企画課というものをはじめて作って、都市計画をすすめていこうと、町づくりの基本から

出発しました。
就任したときが白紙の状態でしたので、いろんな形の規制で、市民のみなさんにご無理をお願いしました。

十年たった今日考えますと、夢をかかせていただいたし、また、その夢が、十年で現実に市民の目にも見えるようになってきました
三期をふりかえりますと、大変だったという一言につけるわけですが、よい時期に就任させていただいたといううれしさが一杯です
特に、東部大阪地区の先進都市

守っていききたい山の緑

急激な人口増と都市化にもかかわらず、交野の緑は健在ですが、今後の自然保護の取組みについて聞かせてください。

自然保護と言葉でいっても、いつも何が大事が見えわめると市の職員によく言うのですが、交野の歴史を考えますと、山の荒廃と里の災害、これは宿命なんですね。人と自然との調和のとれたとき里は平穏なんです。

山を荒らしたら必ずひどい目にあっています。この歴史のくり返しなんです。気がつかずにすぐ荒してしまいます。それを守るにふさわしい適確な行政施策がいろいろおろそかになってしまふ。将来もおこの心配がつづくと思います

それで、今、ほんとうに幸せなことには、交野の市民の世論というか、大多数の人が「自然を大切に

と比べると、メチャメチャになったものを、新しくそこへ夢をかけた整備しなおすとすると、ばく大な資金がかかるし、たくさんの方に迷惑をかけます。

交野の場合、基本的な姿が白紙のときに絵をかかせてもらったので、今後、一年一年つみあげていけば、財政力がないので、期間がかかるし、苦勞もすると思います。が、周囲が少しづつでも良くなっていくという希望をもてるだろうと思います。

「守れ」と言ってください。
ところが、ほんとうにこの自然の偉大さというものを我々人類にとつて、特に大阪府域の住民にとつて、山地の保全がどのくらい大事かということ、本当にわかっていただいた上で、自然保護の世論が高まっているのかと心配します。

今後は、こうして比較的良い環境が現在守られていますので、この政策を続けるとともに、この自然を利用していただく市民のみなさんに、その利用を通して、自然の大切さを理解してほしいと思います。

しかも、この自然は、それぞれ全部が個人の財産、他人の財産なのです。

その恩恵は全部の市民がただで受けているということです。やはり市民のみなさんが汗の奉

自然保護

ふるさ

仕で山の緑を守る運動にぜひ参加してほしいと思います。

市民のみなさんに働きかけ、そういう奉仕活動を通して、山を荒らせば、我々の里の平和はないのだということを理解してほしいと思います。

今年の6月に、みんなの力を結集して、交野の自然や史跡、名勝を守ろうと山地对策協議会が発足しましたが、今後それが中心に、市民の協力を得て、自然保護の輪を広げていこうという事です。

そういうことです。みなさんの善意の奉仕にお願いし、それぞれ他人、市民、個人の財産をあらしますので、せめてもの美化活動をお願いしたい。その中から本当の

意味の自然保護の重要さを理解していただきたい。

昔、交野では、私部のまちは上河原とって、青山地区の上手にあつたと聞いています。それが龍王山の大きなガケ崩れで流されたと言ひ伝えられています。事実市民のみなさんがごらんになればわかりますが、この一帯が洗ったような砂ばかりです。ガケ崩れの跡なんです。

また、9つある市域の普通河川これも全部天井川。年々さいさい谷から荒れて流れ出る土砂を農民がせつせとつみあげたのが天井川の起源なんです。それほど昔から大事なことなんですね。

一番大事なことは何かといえ交野の市民の安全を守るには、山を大事にしないではいけません。

教育で大切な

環境づくり

本市は、特に児童、生徒が急増し、教育施設関連地方債の重

圧に苦しんでいると聞きました。が、今後の教育行政のありかた

等について聞かせてください。

教育で、一番大事なことはものではなくて、目に見えない教育そのものだと思ひます。

しかし、これは教育委員会です。管していることで遠慮したい。しかし、やはり全体の環境と、あるいは施設、設備というものが一体をなすものだと思います。

当然、私が所管する「もの」、あるいは「施設づくり」についてはできるだけのことをしたい。

幸にして、交野のまちで新聞をにぎわすような不良化といひますか、悲しい出来事が少ない。これもやはり、環境の力かと思ひます。

とくに、最近の新聞で、「徳育」という言葉がまた出てきました。いろいろな見方があると思ひます。やはり、知識・教育だけでなしに人間形成の場として特に、義務教育は一番大事な時です。みんなでありあなたたく育ててほしい。施設については、財政力に比して、大事な子供の一生の問題だといふことで相当無理をしているつもりです。例えば、他市の近況が

人口1万人位で1小学校なんです

ね。現実に調べますと交野の場合はまだ人口

6万人弱ですが、小学校が9校。今度で10校目割り算すればすぐに

わかることなんです。他の先進都市以上に過密の状態をさけた環境の中では

万一、たとえ数名でも、人生の前途を誤るような子供があつては申し訳ないと思ひたいにありませ

ん。しかしながら、財政の実態から見て、少しのごしんぼうはお願いしなければならぬし、また時期



放課後の楽しいひととき(第3中学校)

＝今月のもくじ＝

- 市長に聞く 2・3・4・5
- 同和問題と私たち(4)..... 6
- 文化祭11月3～5日..... 7
- 交野市民スポーツデー... 8・9
- 秋の交通安全運動..... 10
- 水質公害のない住みよいまち 11
- カメラアングル・お知らせ 12・13
- 体育文化センターだより..... 14
- 市民の広場..... 15
- おしらせコーナー..... 16

(市民のための健康教室は)休みました。

表紙

交野庭球クラブ

青い空の下で白球を追う姿には、魅力的なものがあります。

最近、その魅力に誘われてどこのテニスコートでも、コートせましとボールを追いかける姿を見かけます。

テニスはマナーのスポーツです。

いくら技術が良くても、マナーが悪ければテニスをする資格はありません。

ダブルスの連携プレイを通じてお互いに協調性を養い、強じんな精神力および体力を身につけ、1つのボールを追いかけることにより集中力が養われます。交野庭球クラブは、49年に硬式と軟式の人、約50人で発足しました。

最初はコートもなく、枚方まで練習に行きました。

しかし、会員の勤労奉仕による手作りコートを50年に完成させました。

現在では、このコートで約250人の会員が、親ばくを図りつつ太陽の下で元気に練習しています。

の多少のずれはやむをえないと思ひます。しかし、基本的には、今までの努力をつづけていくつもりです。(関連記事4、5ページへ続く)

な市の良さを築く

広げたい

地域の連帯の輪

人と人との心の通いあう地域社会づくりのための構想を聞かせてください。

3期の初めに、市民のみなさんに住民参加の市政、それも直接民主主義ではなく、議会制民主主義のワクの中の市民参加の市政を探求したいと申しました。

市民との対話が一番大事だったし、また地域住民の要望を市長が直接聞いて実現する。一番望ましい姿だと思えます。

反面、それをやりすぎると議会軽視につながる。そのワクの中の市民参加の行政。

ところが、実際の12年の体験の中で、善意の大衆は、市政に対して、あまり直接の批判なり、希望をおつしやらない。

それで、我々の耳に直接入ってくる問題、それは切実な問題がたくさんあるわけですが、交野の市民のほとんど大多数の人々が、「財政も乏しいんだし、まあ一生懸命やっつてんだから」ということで辛抱しといてやるか、あるいはまた、良い意見を聞きたいと言つても、そんなチャンスがないということ、もの言わぬ大衆が大部分なんです。その方々にどう参加していただくか。直接お会いして、対話して、その市民の声を聞くことは一番たやすいことなんです。もの言わぬ大多数の市民をどの

ように市政に反映させるか。本当にむつかしいことなんです。

そこで、3年前に発足しました

体育文化活動の輪の中から参加を引っぱりだしていきたくて思いました。それで青年の家を建てました。その後も活動状況は、当初私たちが予想していた以上に活発にやっていた。

やはり、前に言った自然保護の市民の活動や、あるいは、体育文化の場で参加していただいている活動、こういうものを、もっとそれぞれ地域へ拡大していきたい

たとえば青年の家を小さくしたものを、文化の中心、あるいは体育の場を、屋外のを整備するのと平行して、せめて中学校区単位にまで拡大できないだろうか。

新・旧住民の接点に

行政努力を

当選後の記者会見で、新しい市民と交野生まれの古い市民の間に連帯意識を高揚させるためにも、その接点に行政対策が必要だと言われていました。

心の融和 一番大事だろうと思えます。それ以前に、今度、あらためて市民の審判をいただくという気持ち、全市をまわりました。

町の姿のうえ、具象的に目にみ

そうしたら、もつと市民のみなさんが手軽に使っていただけるだろうし、その活動の輪の中からそれぞれの地域にふさわしい市民連帯の場がでてくるだろう。やはり町の行政というものに対して興味を持っていただけるだろうし、対話の場面もでてくるのではないかと思います。

本質的に交野のまちは、勤労大衆の寝る場所なんです。住む場所子を育てる場所。こういう位置づけをすべきだと。そうすると、これから増える余暇活動を含めて、主人、主婦、あるいは親と子を含めた形の連帯の地域づくり、やはり政策ばかり、難しいことを並べているよりも、むしろ逆に、そういう身近な文化活動に、体育活動に、市民が参加してもらおう。そんな輪の中から町づくりを進めたら、本当に良い町になると思えます。

える形の中でも、新しい団地と古い集落、これとの接点、「はだかい」というのですか、ここに行政の整備努力があるという感じがしました。

当然、心の融和も大事なんです。町の姿の中でも、この接点を接合する行政対策が必要だと思えます。

そういう形で整備するのがいいのか、それぞれの地域でふさわしい形で行政整備が必要だと思いま



文化活動を通して友情の輪がひろまる

すし、また行政投資する一つの公、共事業を、それぞれの地域の形にふさわしい対策を立てて、その中でも、やはり子供の広場を作るとか、特定の場所に植樹するとか、何か接点を見出すような行政努力が必要だと思えます。

大切にしたい 市民相互扶助の 福祉政策

大阪府の福祉政策で老人医療

が問題となり、その影響で本市も老人医療無料化の対象となる老人の所得制限基準額を引き下げました。

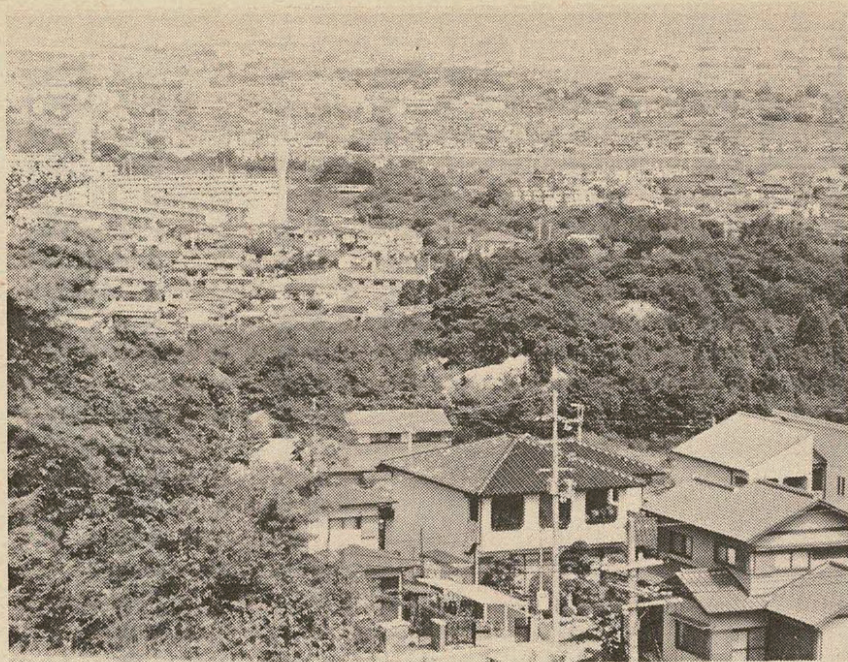
これは、あるいは後退という批判をうけるかもしれませんが。

しかしながら、いつも言つてますように、公の金で弱者救済、これはもう当然のことだと思えますところが、正直に言つて、交野の場合ほかに財源がありません。市民のみなさんの市民税、これが財源の9割、9割5分に近い。

ということは、税金の形で預っている資金、これを福祉に使う。いわゆる市民相互の助け合いなんです。この原則で処理したいと思えます。

そういうことで、やはり苦しいときは、みんなが苦しい。多少の辛抱もがんばってもらいたい。

小さ



しかし、実質的な弱者、これは然ること、救済していくべきだと市民の手を結びあつたなかで、当 思います。

人と自然の調和がとれた町づくりを

市長が強調しておられる「小さいまちの良さを生かした町づくり」についての基本的な考えを聞かせてください。

市長としてもっと大きな技量があれば、こんな感じはしないかも

目に見える町だけではないに市民の心の中に何か落ちついたゆとりがある。これは、小さい町だからこそ、いいのではないかと感じるがしました。

交野のまちが小さい、また田舎まちだということを就任以来一回も卑下したことがありません。むしろ、田舎だということ、市長仲間でも胸はって物を言える。

今後ますます、自然に還元する素朴さというものが重要視されるだろうし、結局、新しい世代を先取りした町づくりというのは、いままでの観念と逆行してきます。

おらが町に

奉仕の汗を

自然に帰ってくる姿、自然の中で人間というものの位置づけというものが、基本になってくるのではないかと思います。

だから、正直に、いま全地域をじつとながめまして、一つの団地ができて市民が住みつかれ、2、3年は、何か「はだはだ」と感じます。5年以上住んでおられるところを回ってみますと、何か親密感を感じます。一体感を感じます

交野市民だと向うも思っておられますし、こちらも思っています。小さい町だからこそ、こんな早くできたのだと思います。

最後に、市民のみんなから「ふるさと交野」と呼ばれる町づくりの構想について聞かせてください。

市民の心の受けとめ方の問題です。一番難しいことだし、市長が大きい声をからして言ってみたらからといって、市民がふるさと意識をもってもらえるか。それは無理だと思えます。

しかしながら、幸いなことに、交野には藤が尾と梅が枝に大きな府営住宅、団地が2つありますが

そのみなさんを含めて、腰かけ的でない、ここに住みつくんだという気持の世論の方が大きいという感じがします。

普通だったら、都市近郊の市長

が、他にふるさとを持つている人々なんです。その人たちが、やはり交野に住んでも、盆時分や墓まいりなどには帰られると思います

それでは、交野とは言えば、もとのふるさとに対比すれば、第2のふるさとというような、自分の定着する場所として、愛情を持って認識していただきたい。

その中で、隣近所仲良く暮らして、良い町に育てていただけると思っています。

特に、ここで育つ小さい子供の立場から言えば、小学校も同級ながら中学校も同級だし、上の学校へ行く苦労も一緒にやって、それが青年期を迎え、壮年期へ入ってくとすれば、同じ立場です。よそから来たというような意識はなくなるだろうと思います。

ということ、小さい町で、昔から住んでいた人の数が比較にならないものになりますから、新旧意識というものには遠からずなると思っています。

愛着というものは、人から与えられるものでなく、自分で何かの苦しみを体験した中で生まれてくるのだと思います。奉仕で汗を流してもらうことが、愛着を持っていただく一番の近道だと思えます

自分の手でドブさらいをしていただいたら、その後、愛着が出来ます。おらが町やという。

行政が市民のプラスになることを一生懸命に与えても、そういうものを喜ぶ人はありません。自分で苦労していただいたら、得心していただけます。私はそんなものだと思います。

同和問題と私たち

企業と同和問題 (4)

今月は、先月号に引き続き「地名総鑑事件」について学習しましょう。

先月号では、地名総鑑事件の経過と発行の動機、事件のもつ反社会性について、またこの事件のもつ非民主的な内容について掲載しました。

地名総鑑事件は、部落差別を発行人が「もうかると思った」というように「商い」として、自己の営利の目的のために利用し、またこの営利を助長しようとする人々が、国や地方公共団体による各種の同和対策事業の実施や、同和地区住民の努力をあざ笑うかのよう

に売買されていたということです。これらのことからわたしたちは、最も非民主的な部落差別を自己の営利の目的にまで利用する土壌がこの社会にあることを厳しく受けとめる必要があるでしょう。

購入動機 “何かのときに役に立つ”は “差別をするために購入した”と同じ

地名総鑑購入企業の担当者等が事件発覚当初に語った動機なり、その時点の認識を大別すれば下表のように3つの型に分類できます

Aの企業が同和地区出身者を積極的に排除しようとし、しかもそれが悪質な行為であることを自覚している点で大きな問題であることは説明を要しないでしょう

問題意識を持ちながら差別的意図を否定したBの企業が数のうえでは最も多かったのですが、「何かのときに役に立つ」という購入動機をほりさげていくとBの企業は、Aの企業と実質的に差異のないことが明らかになりました。

先ず、何かのときというのは、あえていえば企業の関係者に結婚問題があったとき、あるいは何らかのトラブルがおこったときが考えられます。

現代においては、日常意識的に差別をするケースは少ないと思われませんが、例えば、ふだん「私は差別をしていません」と言っている人の身内で結婚話が出てきたときにその立場が堅持できているでしょうか。

和問題に対する理解認識度の浅さを考えるとき、Cの企業においても、結果的にこの図書が差別に利用される可能性は極めて強いと考えざるをえません。

地名総鑑は6000部落をまとめて差別し、侮辱した、悪質図書

購入動機とその時点の認識		購入担当者の発言内容
A	図書の内容の反社会性の認識と利用意図 地名総鑑が反社会的なものであるとの認識をもって、これを利用して採用等に利用しようとする意図をもって買ったもの	○できれば同和地区の人々を排除したいと考えた ○人事担当者として今後の雇用に必要だと思った
B	地名総鑑の反社会性に関する何らかの認識をもって、特段採用等に際して利用する意図をもたなかったとするもの	○「何かのときに役に立つ」というのが購入動機である ○同和地区出身者について差別的な取り扱いをしたことはない
C	地名総鑑が反社会的なものであるという認識を全くもたず、単なる資料として購入したにすぎないとするもの	○購入動機をきかれても差別する気が全くないので、「単なる興味」「好奇心」「なんとなく衝動的に」としか言いようがない ○差別なんか考えていないが単に売られている本を買っただけで問題にするのはおかしい

これらの企業で特に問題にしなければならぬのは、購入案内を読み、また図書を手に入れてもその差別性に全く気づかなかつたという点です。

この点については、地名総鑑の反社会性に対する何らの認識も利用目的もなく相当高額の図書を購入すること自体納得できないところですが、先にBの企業について述べたと同様に担当者の同

「何かのときに役に立つ」というのは、これは企業は差別があつても気づかないわけですから再び同じ誤りを犯す可能性があると同時に差別をなくしようという動きも出てこないからです。

この点から言えば、A、B、Cの企業の担当者は異口同音に「地名総鑑を買って確かに悪かったと思うが、実際の社員の採用に当っては利用していかないの点がわが社としてせめてものなぐさめである」と発言してしま

文化祭日程表

月 日	内 容
11月3日	展示物、一般公開 菊花展示 講演会、親子映画、着付ショー
11月4日	展示物、一般公開 菊花展示 詩話会講演会
11月5日	展示物、一般公開 菊花展示 各種団体発表会

○時 午前9時から午後5時まで
○場所 体育文化センター、交野市農協本店

文化祭の目的は、市民のみなさんにもっと文化に関心をもち、文化にたいして興味をもつていただくこと、また、参加記念品はありません。

大阪府では、保健婦、助産婦、看護婦または准看護婦の資格をもつ、再就職を希望する人を対象に次のとおり講習会を開きます。

○とき 9月25日(月)から10月4日(水) 午前9時30分から午後3時30分 ただし土、日曜日は除く

○ところ 大阪看護専門学校(大阪市天王寺区筆ヶ崎町50番地) 大阪赤十字病院内(06-779-17973)に申込みください。

身元のわからない死者の、身元をさがす相談所を開きます。

○とき 9月20日から26日までの毎日午前9時から午後4時まで

○ところ 四天王寺境内 亀の池前(大阪市天王寺区元町 地下鉄谷町線四天王寺前下車)

なお、この期間以外でも大阪府警察本部鑑識課身元係(06-943-11234内線2309)で、午前9時から午後5時まで相談に応じます。

ただし、土曜日の午後と日、祝日は除きます。

大阪府警察官募集

府警察本部では、男子、婦人警察官を募集しています。

▽募集人員 男子約250人、女子約30人
▽受験資格等 男子154年

▽試験場 男女とも自動車運転免許試験場(門真市) ▽受付期間 男子19月1日(金)から25日(月) 女子19月1日(金)から20日(水)

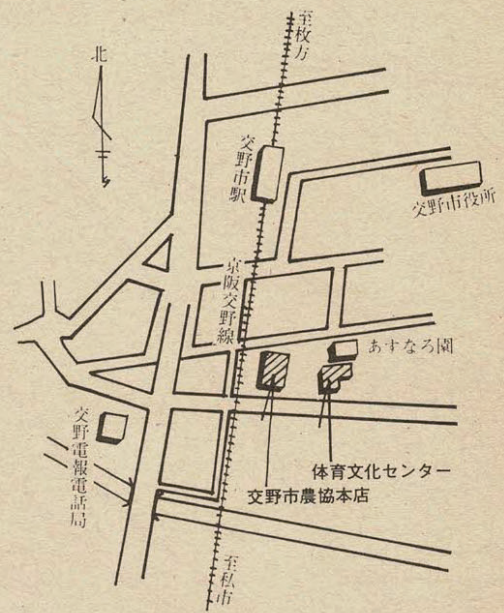
詳細は、最寄りの警察署、派出所(駐在所)または大阪府警察本部警務課採用係(06-942-13140 千40 大阪市東区大手前之町9番地)まで。

文化祭 11月3～5日

テーマ「かたのの今と昔」
出演・出展の申込みは9月22日まで

11月3日から5日までの3日間、交野市文化連盟主催の文化祭が、体育文化センターと交野市農協本店の2会場で開かれます。

今年の文化祭は、「かたの今と昔」をテーマに、作品の展示や文化団体などの発表会、菊花の展示を左表の日程で行います。



民のみなさんの作品や研究発表を募集しています。

応募される人は、9月22日までに体育文化センター内社会教育課(092-7721)まで申し込みください。

ただし、作品は、1人1種1点を原則とし、大きさ、発表時間などに制限があります。

また、参加記念品はありません。

未就業看護婦等を対象に講習会開催

○定員 50人
○受講料 無料
○申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、免許の種類、離職期間を記入し、9月20日までに社團法人大阪府看護連合会看護職員無料職業紹介部(千543 大阪市天王寺区筆ヶ崎町50番地 大阪赤十字病院内、06-779-17973)に申込みください。

一日合同行政相談所へ 要望苦情を

行政管理局、近畿管区行政監察局および行政相談委員は、ふだん行政一般についての行政相談に応じています。

特に、10月15日から21日までを「行政相談週間」とし、各種行事をおこないますが、この間に次のとおり「一日合同行政相談所」を開いて行政相談に応じます。

役所や公社等に対する苦情や要望等を気軽に申し出てください。

相談は無料
で秘密は守られます。

○とき 10月17日 午前10時30分から午後4時30分まで

○ところ 大阪府警察本部 南館屋上

身元のわからない死者の 身元をさがす相談所

身元のわからない死者の、身元をさがす相談所を開きます。

○とき 9月20日から26日までの毎日午前9時から午後4時まで

○ところ 四天王寺境内 亀の池前(大阪市天王寺区元町 地下鉄谷町線四天王寺前下車)

なお、この期間以外でも大阪府警察本部鑑識課身元係(06-943-11234内線2309)で、午前9時から午後5時まで相談に応じます。

ただし、土曜日の午後と日、祝日は除きます。

くらしの窓口

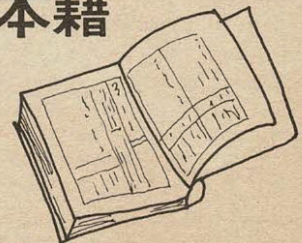
戸籍と本籍

務局もしくは、地方法務局または支局に備えています。

戸籍が必要な場合、まずあなたの本籍がどこかを考えて、本籍のある市区町村へ戸籍を請求してください。

戸籍は本籍地しか交付できません。

手数料は全国統一で一通200円です。



戸籍とは、日本国民の身分関係を登録公証する公文書です。

本籍とは、戸籍のあり場所であつて、日本国内ならどこに定めてもさしつかえありません。

戸籍は、本籍地の市区町村において編成され、地番号順または筆頭者の氏名のあいうえお順に戸籍簿に綴られ、正本は市区町村役場に、副本は監督法

ツデー 10日

従来おこなわれていた「市民体育大会」が今年は「交野市民スポーツデー」と題して市内8施設と3コースで10月10日開かれます。

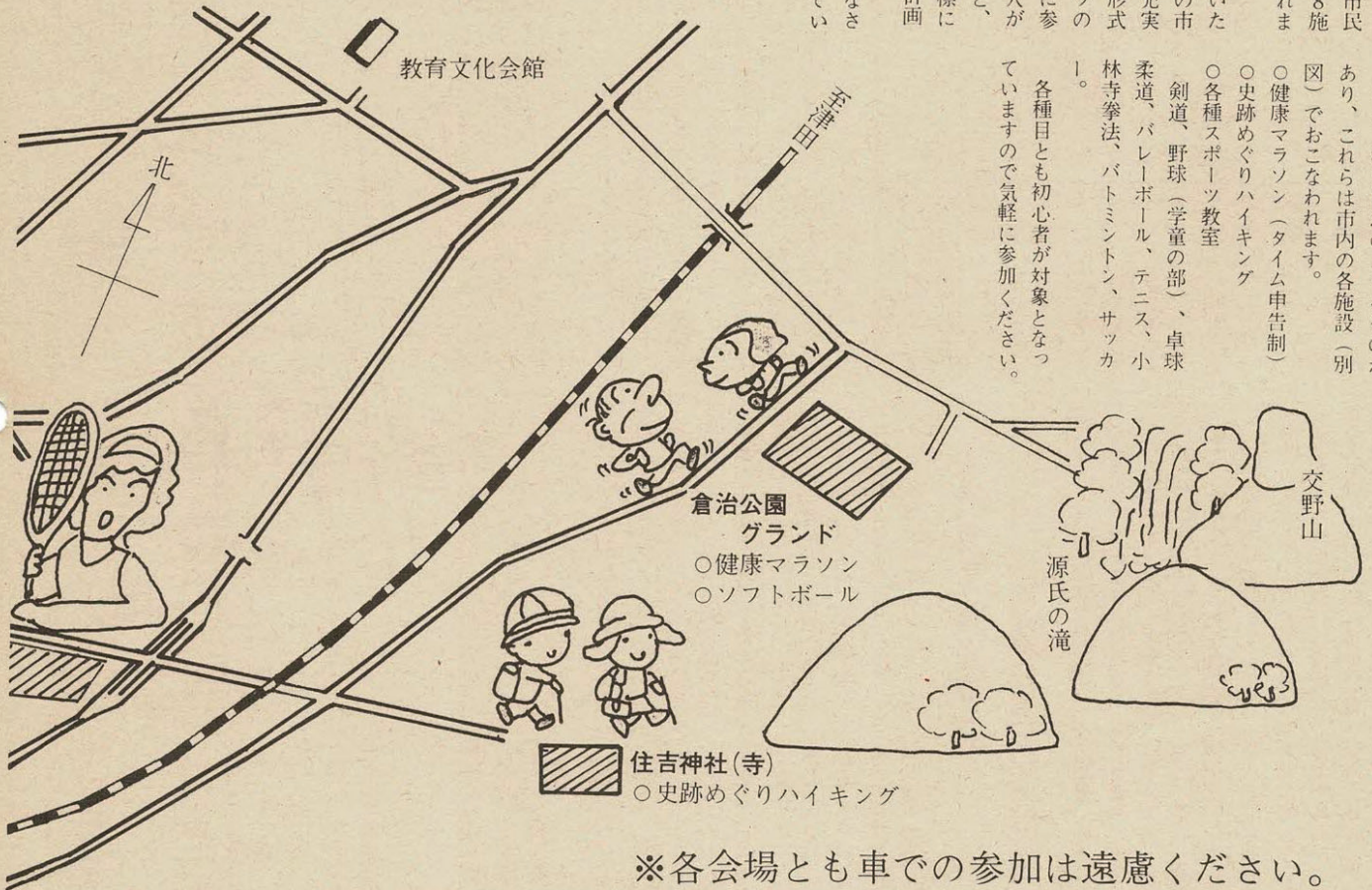
市では、従来おこなわれていた「市民体育大会」をより多くの市民に親しんでもらい、しかも充実したものにしようと、従来の形式を替えて「市民に各種スポーツの普及をはかろう」「スポーツに参加することによって、一人一人が自発的に積極的に健康の増進と、体力の向上をはかろう」を目標に「交野市民スポーツデー」を計画しました。

このスポーツデーに市民みなさんの積極的な参加をおまちしています。

なお、種目は次のようなものがあり、これらは市内の各施設（別図）でおこなわれます。

- 健康マラソン（タイム申告制）
- 史跡めぐりハイキング
- 各種スポーツ教室
- 剣道、野球（学童の部）、卓球
- 柔道、バレーボール、テニス、小林寺拳法、バトミントン、サッカー。

各種目とも初心者対象となっていますので気軽に参加ください。



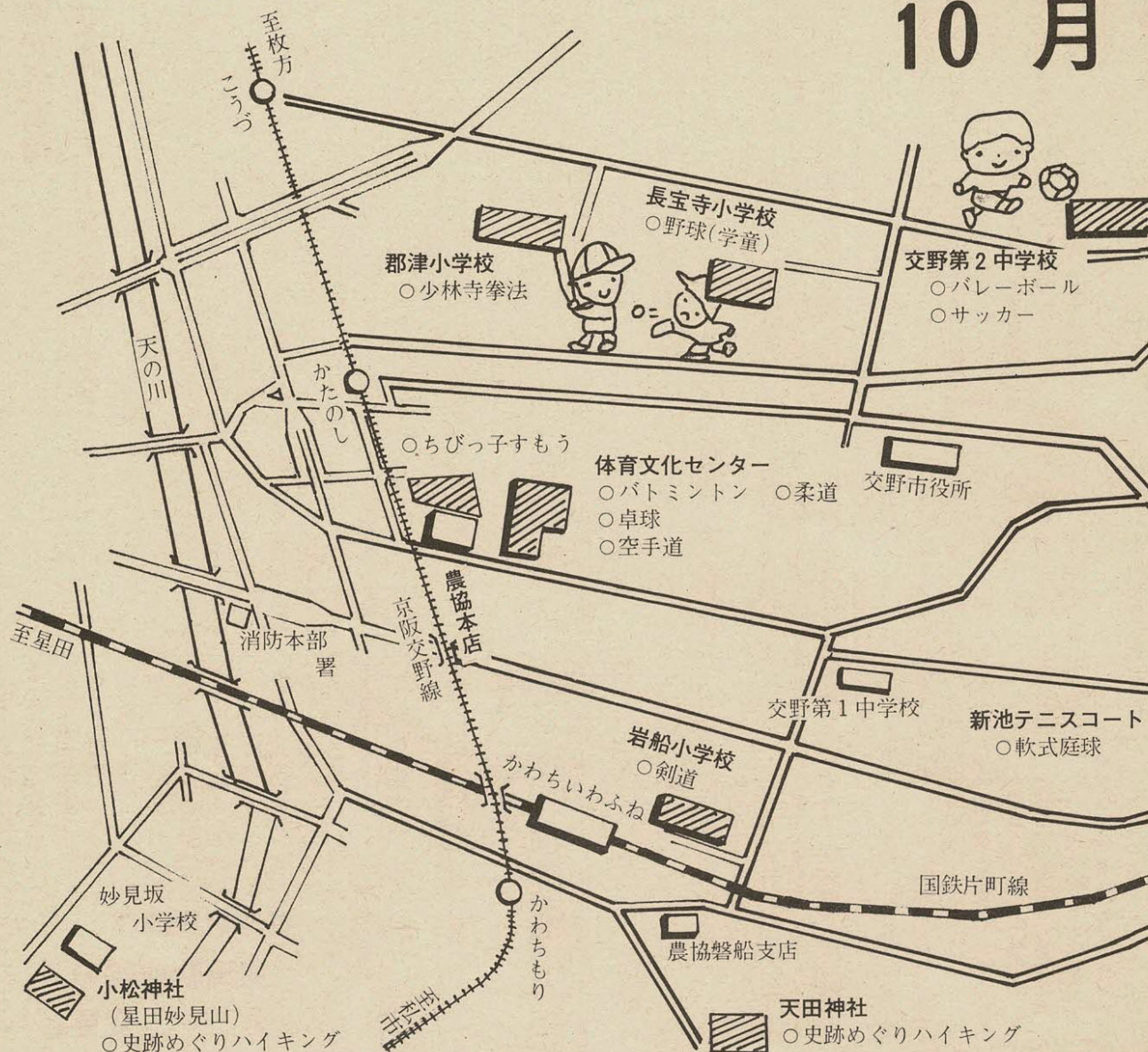
※各会場とも車での参加は遠慮ください。

実施種目および要項(☆は当日雨天の場合中止となります。その決定は当日午前8時におこないます。)

種目	場所・時間	内容 (主管)	持ち物	対象・申込み方法
健康マラソン ☆	倉治公園 グランド 9:00~12:00	各自の完走予定タイムを申告し、完走後のタイムとの差をもって順位を決定 ○コース 倉治公園グランド~創価学園折返し 約3km (体育指導委員会・体育協会)	運動できる服装	一般(年齢制限なし) 9/20~9/30の間に事務局へ直接申込み
史跡めぐりハイキング ☆	A 住吉神社 B 天田神社 C 小松神社 9:00~3:00	Aコース 住吉神社~かいがけの道~傍示の里 Bコース 天田神社~ししくつ寺~王の墓~森 Cコース 小松神社(星田妙見山)~岩船~私市 (古文化同好会)	昼食	一般(年齢制限なし) 当日現地参加
☆(実技) 野球(学童)	長宝寺小学校 9:30~4:00	・映画「川上の野球教室」 ・講演「野球を通じて」 ・実技指導(基本技術) (軟式野球連盟)	グローブ・シューズ ○スパイクはプラスチックスパイク可	市内小学校(男子) 当日現地参加
バレーボール	交野第2中学校 (体育館) 9:30~2:00	・基本技術の解説と実技指導 ・講師(元松下チーム上野監督およびコーチ) (バレーボール協会)	運動できる服装 体育館シューズ	市内小学4~6年女子 9/20~9/30の間に各小学校で受付
剣道	岩船小学校 (体育館) 10:00~4:00	・初心者指導および合同練習 ・試合 小学生低学年の部(3、4年)、高学年(5、6年) 中学生の部(男、女) 高校、一般の部 (剣道連盟)	(初心者) 運動できる服装 (試合出場者) 用具一式	一般(年齢制限なし) 9/20~9/30の間に事務局へ直接申込み
少林寺拳法	郡津小学校 (体育館) 9:30~12:00	・初心者指導 ・現役生徒との合同練習 (少林寺拳法連盟)	運動できる服装	一般(年齢制限なし) 当日現地参加
バトミントン	体育文化センター (体育室) 12:30~4:00	・初心者指導および自由練習 ・会員による模範試合 (バトミントンクラブ)	運動できる服装 体育館シューズ	一般(年齢制限なし) 当日現地参加
サッカー ☆	交野第2中学校 9:00~3:00	・初心者サッカー教室 ・参加者による学校別練習ゲーム (サッカー連盟)	運動できる服装	市内小学4~6年男子 各校11人 各学校選出とする

申込み、問い合わせは体育文化センター内の事務局社会教育課(☎92-7721~2)まで

交野市民スポーツ 10月



実施種目および要項(☆は当日雨天の場合中止となります。その決定は当日午前8時におこないます。)

種目	場所・時間	内容 (主管)	持ち物	対象・申込み方法
卓球	体育文化センター (体育室) 9:00~12:00	初心者指導および自由練習 競技の仕方 会員による模範試合 (卓球連盟)	運動できる服装 体育館シューズ 用具ラケット	一般(年齢制限なし) 当日現地参加
空手道	体育文化センター (体育室) 9:30~12:00	基本技術の模範演技 初心者の組手練習 (空手道連盟)	運動できる服装	一般(年齢制限なし) 当日現地参加
☆ 軟式庭球	新池テニスコート 9:00~	各チームによるトーナメント方式 (テニスクラブ)	ルールに規定された服装および用具	市内中学生 9/20~9/30の間に事務局へ直接申込み
柔道	体育文化センター (道場) 12:30~3:00	・小学生1年生以上に対する初心者指導を含む柔道教室 ・模範試合 (柔道連盟)	運動できる服装	一般(年齢制限なし) 当日現地参加
☆ ソフトボール	倉治公園グラウンド 倉治小学校 9:00~	・市内各地区によるトーナメント方式 1チーム18人(監督含む)50歳以上の人か女子6人 一般男子12人、各地区1チーム (ソフトボール協会)	運動できる服装 グローブ、バット	18歳以上の男女 9/20~9/25の間に各地区の区長を通じて申込み
ちびっ子すもう ☆	農協本店裏空地 12:00~4:00	市内小学校4~6年生で各学年5人とし、1チーム15人で編成、小学校対抗とする (体育文化協会)	白の短パン (半トレ)	市内小学4~6年生男子 各学校選出とする

秋の交通安全運動 交通マナーを高めよう

9月21日～30日

秋の交通安全運動が9月21日から30日まで全国一斉におこなわれます。

昨年、市内で177件の人身事故が発生し、特に歩行者と自転車利用者による事故が目立って増加しています。

今年もやはり歩行者と自転車利用者が目立っており、死亡事故の約60%を占めています。

そのため、秋の交通安全運動は「歩行者と自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」が運動の重点目標となっています。

交野を交通事故のない安全なまちにしたいために、1人ひとりがそれぞれの立場で「安全で正しい交通」の習慣や作法(マナー)を実践することが大切です。

そのために、次の「実践ポイント」を必ず守って、正しい交通マナーを身につけましょう。

実践ポイント

自動車運転するときには……

○ ドライバーは交通マナーの主役、レーンを守ってゆつくり走る

○ 飲酒、スピード、信号無視などの無謀運転をやめよう

○ 子供や身体の不自由な人には特に愛情運転を

○ 迷惑駐車はやめよう、やめさせよう

○ シートベルトをつけよう、つけさせよう。

○ 歩行者は、安全で正しい横断マナーを身につけよう。

○ 道路や踏切を渡るときは、その手前で止まって安全を確かめよう。

○ 横断歩道を利用しよう

○ とび出し、車の直前直後の横断はやめよう、やめさせよう

○ 夜の歩行には、「反射材」の利用を

○ 自転車に乗ったときは……

○ 自転車を利用するときは、ルールを守って、他人に迷惑をかけるないように

○ 交差点では一時停止と安全確認を忘れずに、特に左折する大型自動車に注意しよう

○ 自転車の駐車は正しく、放置はやめよう。

○ 夜間はライトをつけて走ろう

○ 自転車には「反射材」をつけよう

12月1日から

道路交通法が一部改正

53年12月1日から道路交通法の

一部が次のように改正されます。

▼**身体障害者の保護**

○ 目が見えない人は、盲導犬を連れて通行できる。

○ この場合、つえはいらない

○ 自動車は、身体障害者用の車いすの通行を防げなくてはならない

▼**自転車の通行の安全確保**

○ 普通自転車とは長さが2メートル、幅が60センチメートルまでのもの(総理府令で定められる予定)

○ 歩道を通行する普通自転車は車道寄りを徐行し、また、歩行者の通行を妨害するときは一時停止すること

○ 道路標示によって、普通自転車の、交差点への進入禁止が新設される

○ ブレーキと後部反射器材のない自転車運転してはいけない

○ オートバイ・バイク運転者の義務

▼**共同危険(暴走族)行為の禁止**

○ 2台以上の自動車をつなぐ、併走する行為をしてはならない

○ 高速道路などにおける義務

○ あらかじめ、ガソリン、オイル、冷却水の量と貨物の積載状態を点検しなければならない

○ 違反点数の引上げ、新設

○ 故障などで停止する場合は、そのことを表示しなければならない(150メートル手前から確認できる警告表示板または回転灯)

▼**安全運転管理者対策の強化**

○ 一定の自動車台数(総理府令で定める予定)以上を使用する事業所は、副安全運転管理者を置かなければならない

○ 公安委員は、自動車の使用者等に一定の違反行為があつたときは、6か月の範囲内で自動車の使用を制限することができる

▼**手数料の引上げ**

○ 運転免許に関する手数料

○ 違反点数の引上げ、新設

○ 酒酔い運転などの点数を引上げ

○ 暴走族行為などの点数の新設

○ 二輪車安全運動推進委員会主催の「二輪車安全運転講習会」が次の要領で開かれます。

○ 9月27日 午前10時～正午

○ 松塚公園

○ 内容 二輪車の特性、安全運転の三つの基本、実技

**二輪車
安全運転
講習会**

国鉄片町線の複線化事業に伴い都市計画道路星田駅前線の変更と都市計画道路磐船駅前線の追加が別図のように決まりました。

なお、現在の計画図書を縦覧しておりますので、詳しく知りたい人は市役所企画室(☎9210121)まで問い合わせください。

**都市計画道路
星田駅前線の変更と
磐船駅前線の追加
の計画図書縦覧中**

国鉄片町線の複線化事業に伴い都市計画道路星田駅前線の変更と都市計画道路磐船駅前線の追加が別図のように決まりました。

なお、現在の計画図書を縦覧しておりますので、詳しく知りたい人は市役所企画室(☎9210121)まで問い合わせください。

**都市計画道路
星田駅前線の変更と
磐船駅前線の追加
の計画図書縦覧中**

水質公害のない住みよいまち

9月は「下水道促進運動」月間



下水道は、家庭の台所や水洗トイレ、事業所から出される汚水、下水を化学的に浄化処理する処理場、それにこれらの施設をおぎなうポンプ場からなっています。

これらの施設できれいに処理された水は、消毒され、川に放流されて水質公害のない快適な生活環境をつくります。

本市では、昭和42年度から下水道整備事業に着手し、昭和52年度末の整備戸数は約6千400戸、普及率約40%に達しています。

下水道管布設工事は、地中深く埋設するために、工事が大規模となりみなさんに大変迷惑をかけていますが、わたしたちの交野を、水質公害のない住みよいまちにするために下水道がどうしても必要

です。

市では、みなさんに迷惑をかけるような努力はしていますが、下水道工事の特殊性を理解していただき協力をお願いいたします。

しかし、せっかく下水道が完備されても、処理区域のみならず、利用しなければなりません。処理が可能な区域に住んでいてまだ川やみぞなどに流している家庭は、できるだけ早く下水道本管に流すようにしてください。

なお、市では、水洗便所改造資金の融資あっせん制度を設けていますので、希望される人は申し込みください。

問い合わせは下水道課企画係まで。

本市消防団

北河内支部ポンプ操法大会で

おしくも優勝をのがす

8月20日、北河内地
区支部の7市消防団員
約800人が参加し、長宝
寺小学校で北河内地区
支部総合訓練大会なら
びにポンプ操法大会が
開かれました。

多くの市民から支援や協力をいただきお礼申し上げます。

ポンプ操法出場選手（敬称略）
▽私小分団 指揮者―仲谷一寿、
一番員―松尾雅芳、二番員―平田
政信、三番員―中嶋泰人、四番員
―久保正信

本市消防団は、7月
初めから優勝を目標に
延べ23回の猛訓練をお
こない、大会では優秀
な成績をおさめました
が、おしくも優勝をの
がしました。

また、この大会において支部長
表彰がおこなわれ、交野では次の
人たちが表彰されました。

津熊喜代一、大門弘、石沢修、
森正元、池壁修、北岡紘、奥野条
治郎、田中勉、山本秀昭、向井忠
夫、（順不同、敬称略）

なお、この訓練中に



幼児対策室

（その2）

幼稚園

公立幼稚園

現在の幼児教育は、幼稚園は文部省、保育所は厚生省と所管が異なり、二元化されていますが、本市では、子供らが、同じ場でみんな一緒に学び、仲よく遊んで、すこやかに成長することをめざして幼保一元の理想を追求しています。

「どの子供も平等に教育を受けたい」という子供の教育権を守る立場から、4月に入園した幼稚園児と保育所児（5歳児）を加えて、同じ施設の中で学校教育法および保育指針にそった幼児教育を行い、小学校に就学してもらうという考えのもと幼保一元化の保育を実施しています。

本市には、現在、第1幼稚園と第2幼稚園の2つの公立幼稚園があります。

保育期間および保育時間については次のとおりです。

（保育期間）
第1学期 4月8日～7月20日
第2学期 9月1日～12月24日
第3学期 1月8日～3月20日
（保育時間）
月水金 午前9時～午後2時
火木土 午前9時～午前11時30分

ただし入園から1か月間は、半日保育です。

保護者のみなさんに負担していただく経費としては、現行では入園料が千円、保育料3千5百円、保育材料費、給食費は実費徴収

私立幼稚園
私立幼稚園は市内で6園（別表①参照）あります。

それぞれ、適切な環境のもと、子供たちの心身の発達を助長することを目的に、保育に力をそそいでおられます。

幼稚園に通園されている4、5歳児には次のような補助金等の交付があります。

▽国の就園奨励補助金
生活保護を受けている世帯や年間の市民税所得割額が一定額以下の世帯（別表②参照）を対象に国の補助があります。

▽府現行年間補助金（公立はなし）
5歳児 1万円
4歳児 4千円

▽市就園補助金（公立はなし）
月額 千200円

表① 市内公・私立幼稚園

幼稚園名	所在地
市立第1幼稚園	私市1-29-1
市立第2幼稚園	幾野3-18-2
交野幼稚園	松塚3-1
星田幼稚園	妙見坂7-2-2
ひかりの子幼稚園	倉治2378
高岡幼稚園	星田2647
開智幼稚園	森北1-9-1
藤が尾幼稚園	藤が尾3-1-1

表② 〇減免額（私立幼稚園）

生活保護を受けている世帯、または年間の市民税が非課税世帯	年額70,000円を限度として補助します
年間の市民税所得割額が非課税世帯	年額55,000円を限度として補助します
年間の市民税所得割額が5,000円以下の世帯	年額30,000円を限度として補助します
年間の市民税所得割額が5,000円をこえ53,000円以下の世帯	年額25,000円を限度として補助します

〇減免額（公立幼稚園）

生活保護を受けている世帯、または年間の市民税所得割額が非課税世帯	年額20,000円を限度として補助します
年間の市民税所得割額が5,000円以下の世帯	年額13,333円を限度として補助します
年間の市民税所得割額が5,000円をこえ10,000円以下の世帯	年額5,000円を限度として補助します

※ただし世帯構成員中2人以上に所得がある場合はその合計額とする。

カメラ

アングル



施設のお年寄りを訪ねて盆踊り……倉治の青年会、婦人会の会員約40人が、さる8月22日に京都府田辺町にある府立養護老人ホーム「洛南寮」を訪れ、お年寄りをまじえて慰問盆踊り大会をひらきました。



今年も老人大学を開講（8月24日）……社会福祉協議会は8月3日から10月まで、6回にわたって社会問題や心と体の健康管理などの勉強会を通し、日常生活を有意義に過ごしてもらおうと老人大学を開講しています。
今年も毎回約200人が出席され、熱心に講演を受けられています。

お知らせ

狂犬病予防注射と飼犬登録日程表

月 日	10:00~11:30	1:00~2:00	2:30~3:00
10月2日	教育文化会館前	郡津駅西口	郡津公民館
10月3日	星田市民センター	星田慈光寺前	2:15~2:30
			2:45~3:30
		南星台住宅	星田山手集会所
10月4日	農協警船支店前	私市山手B集会所	私市会館
10月5日	福祉センター前	福祉センター前	さくら丘自治会館前（天野が原）

表の日程で犬を飼っている人は、最寄りの狂犬病予防注射と飼犬登録を左

狂犬病予防注射と飼犬登録
10月2日から5日まで
各会場で実施



会場ですべて受けてください
これを受けなければ、飼主は狂犬病予防法により罰せられることがあります。
なお、当日は、会場が混雑しますので、飼い主は住所、氏名、犬の種類、年齢呼び名、性別を書いたメモ用紙を用意してください。
また、病氣、妊娠中の犬は申し出てください。

料金

- 予防注射手数料 850円
- 注射済票手数料 300円
- 飼犬登録手数料（年一回） 300円

老人医療
所得制限の基準額を改定

65歳以上の人を対象とした大原 府老人医療制度の所得制限基準額 左表のとおり改定されます。
これに伴い、52年の所得額が改定基準額をこえる人の老人医療証は9月30日で無効になります。しかし、本市の老人医療制度で退職所得または長期譲渡所得のある人は2千万円を控除します。そして、控除した残額が府の改定基準額をこえない人については、市が引き続き老人医療費の助成をします。
また、これらの対象者には新しい老人医療証を送付しますので、10月からは新しい老人医療証で受診ください。
問い合わせは福祉事務所医療福祉係まで。

所得制限基準額

扶養親族数	所得制限基準額
0 人	1,600,000円
1	1,950,000
2	2,281,200
3	2,612,400
4	2,918,400
5	3,208,400
6人以上	扶養親族1人増すごとに290,000円を加算

両親の保護を受けられない
児童に医療費を助成
まだの人は申請手続きを

市では児童医療費無料化制度を設け、両親の保護を受けられない児童に対し、医療費の一部を助成しています。
対象者は、両親が死亡した人、両親の生死が明らかでない人、両親から遺棄されている人で、養子縁組や婚姻、就職をしていない人です。

申請手続きは、保険証、印鑑、銀行預金口座（本人または保護者名義の通帳か口座番号）を持って福祉事務所医療福祉係におこしください。

1歳未満の乳児に
医療費を助成
申請手続きは早く

市では乳児医療費無料化制度を設け、1歳未満の乳児に対し、医療費の一部を助成しています。
申請手続きは、乳児記載簿の保険証、印鑑、銀行預金口座（保護者名義の通帳か口座番号）を持って福祉事務所医療福祉係または星田市民センターにおこしください。

老人・向老期健康診査

10月20日まで

福祉事務所では、健康診査を10月20日まで実施しています。健康診査のためにぜひ受けてください。
詳細は福祉事務所まで

交野市
商業まつり
主催
交野市商業連合会

交野市商業連合会主催（後援：交野市、北大阪商工会議所）の第2回交野市商業まつりが、9月24日から29日まで市内の商業連合会加盟店で行われます。



アユのつかみどり大会……交野市民懇話会は、8月26日、天野川橋と市立第2中学校プールでアユのつかみどり、金魚すくい大会を行いました。
この大会は4年前から町の美化運動の1つとして始められました。
今年も、2会場で4千匹のアユを放流。子供たちは水しぶきをあげながらアユつかみを楽しみました。

民生委員のお宅で1日里親……家庭の暖かさを施設の子供たちに味わってもらおうと、一日里親が8月25、26日に行われました。
これは、府児童相談所が実施している里親制度で、毎年府下市町村で行われています。
今年も、交野市民生委員協議会の協力をえて、市内の民生委員のお宅へ常照園（吹田市）の子供たち29人が迎えられ、暖かい心の交流を通して楽しい家庭生活を送りました。



お知らせ

長寿を祝福し
70歳以上の人に

市では、満70歳以上の人に長寿を祝福し、敬老金を贈ります。
対象者は、9月15日現在、本市に6か月以上住んでいる人で、住民基本台帳に登録されている満70歳以上の人です。
該当される人は、印鑑と決定通知書を持って左表の場所へおこしください。

敬老金受領場所

月日	時間	場所
9月19日	9:30~11:30	私市会館
	1:30~4:00	星田市民センター
9月20日	9:30~11:30	倉治老人センター
	1:30~4:00	郡津公民館
9月21日	9:30~11:30	森集会所
	1:30~4:00	福祉センター

ねたきり老人
短期保護事業

大阪府では、ねたきり老人を一時的に世話する「ねたきり老人短期保護事業」をおこなっています。
これは、ねたきり老人を介護されている介護人や家族の人が、疾病、出産、冠婚葬祭などで介護することができなくなつたとき、施設で一時的に世話するものです。

敬老金を



重度障害者(児)に
福祉手当月額6、250円を支給

重度障害者(児)で、日常生活が著しく制限されており、いつも介護が必要な人に、国から福祉手当月額6千250円が支給されます。

- ① 身体障害者手帳の1級を所持している人
- ② 身体障害者手帳の2級を所持している人

重度障害者(児)に
給付金を支給

9月30日までに申請を

大阪府では、重度障害者(児)

の利用を

この制度を利用される人は、事前に利用申込書の提出が必要です。保護期間は、原則として7日以内です。

なお、年末、年始やその他の都合で世話できない日があります。利用手続きなどについては、福祉事務所まで問い合わせください。

総理府統計局では、昭和53年9月23日から30日まで調査票を配りますのでご協力ください。

住宅統計調査に



ご協力ください

調査票の秘密は厳守し、統計目的以外には使用しません。
正しく報告くださるようお願いいたします。
調査についての問い合わせは、企画室(9210121)まで。

住宅統計調査(10月1日現在)を行います。
この調査は、住宅の現状と推移を明らかにし、住宅関係諸施策の基礎とする統計を作るために5年ごとにを行っています。
調査に該当された世帯には、

なお、判定機関の判定書が必要です。

給付額(年額)

- 1級の身体障害者の人 8千円
- 2級の身体障害者の人 6千円
- 精神薄弱の人 8千円

申請に必要なもの

- 大阪府重度障害者(児)給付金申請書により申請してください(昨年の受給者には、大阪府から直接申請書が送られます。)
- 身体障害者手帳、療育手帳または判定書、および印鑑
- 受付期間、申請先

9月30日までに福祉事務所まで

善意銀行

倉治の新庄彰さんから亡父供養として20万円。
私部の梶宇之吉さんから交野市駅前自転車置場の管理人給料の一部5千円。

京都市の向井実さんから亡祖母の交野市葬祭費1万円をそれぞれ預託していただきました。

この善意に厚くお礼申し上げます。

体育文化センターだより

体育文化協会では、次の要領で各教室の受講生を募集しています
参加を希望される人は、早めに体育文化センター内体育文化協会まで申し込みください。

きもの

着付教室

あなたは着物をうまく着られますか。
着物着付教室に参加し、来年の正月は着物で家族そろって初もうでに出かけませんか。

○とき 10月6日から
毎週金曜日16回コース



炎天のもとで熱戦くり広げる

交野市子供会ソフトボール大会

53年度の交野市子供会ソフトボール大会が、7月23日、30日の両日、倉治小学校と倉治公園グラウンドで行われました。

出場した男子41チーム、女子30チームの子供たちは、炎天のもと元気がいっぱい熱戦をくりひろげました。

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～3時

○参加費 1か月(4回) 2千500円

○定員 各部30人

○受付 9月20日から

なお、全コース出席者には免状がでます。

くみひも教室

あなたも、くみひもという小さな世界に没入し、創造の歓びを味わって下さい。

幼年童話の選び方

「子どもの本」読書会

あなたは、本屋で子供に本を買ってやる時に何を選んだら良いかと迷ったことはありませんか。今回は、そんなときの参考にしたいだこうと、幼年童話をとりあげました。

○とき 10月3日から

毎月第2、4火曜日

午前10時～正午

○参加費 1か月(2回) 千円

○定員 15人

○講師 中内流曾我部幾美子さん

○受付 9月20日から



ダイヤルは正確に

○主催 交野市体育文化協会

○参加費 100円

○主権 交野市体育文化協会

問い合わせは鶴岡(☎91-6495)まで。



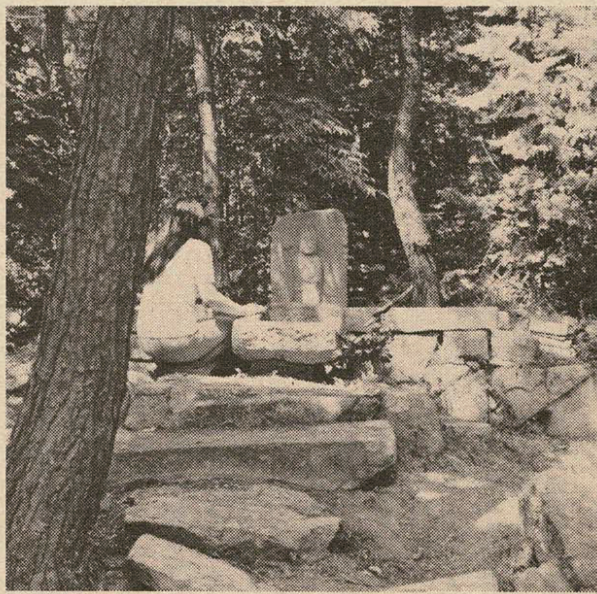
寺にある住吉神社も、もとは物部氏の始祖饒速日命を祭っていたが、いつのころからか住吉神を祭るようになったもので、このすぐ東側に「左やまと道」と彫られた道標がある。

寺に「左やまと道」と彫られた道標がある。ここをかがけの道の始まりとして、ごつごつとした石肌を足をとられながら幾重にもまがり、ときに天野川をながめ伏拝の石柱に息をつき、能勢妙見大菩薩を拝するとまもなく左手に一休みするにちようどよい広場が目に入る。

かがけ地蔵

かがけの道から 傍示の里へ(3)

奥野平次



かがけ地蔵

十五年九月に、この地蔵は歯痛患者を助け、円満幸福を得せしめていたと書いてある。

南のかがけの道は、伊勢参宮大峯の霊場へ人々を急がせ、中世の熊野路ともなった。私部城に筒井勢が急いだのもこの道であった。

今はこの堂もなく、往事をしのぶかのようにかわらの破片があたりを散乱している。

かがけ地蔵から上ると、すぐ左側に龍王社の上り口がある。上り口の標石に「從是嬰兒山龍王社三丁」と彫られている。

歯を病む人たちが願をかけた全快するとはしなどを供えた習いは遠い日となっている。

さて、山桃の木だが、当地では、どこにもあるという木ではない。

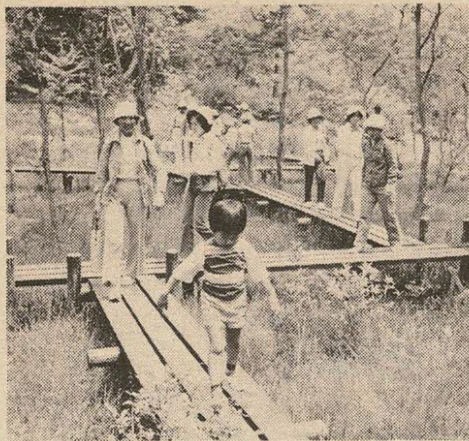
ここを古墳の跡という青年がいる。男神伊邪那岐命が、亡くなった女神伊邪那美命を求めて黄泉の国に入り、変り果てた女神に驚き

黄泉比良坂の坂本で、桃の実を投げつけて現世に逃げ帰ったという桃の実はこの山桃の実ではなかつたらうか。

その左、ほこらのあったような跡は、お大師さんをお祭りしてあったところである。

(8月号「明治十六年未年十一月奥徳太郎」は「明治十六年未年十一月奥徳太郎」の誤りでしたので訂正しおわびします)

地蔵尊祠堂修繕寄附帳、明治二



文学散歩

府民の森を歩きませんか

- とき 10月1日午前10時～
(雨天の場合10月8日)
 - 集合場所 京阪私市駅
 - コース 私市～月の輪の滝～府民の森(すいれん池～水舞台～高地～八つ橋～行者松)～傍示～かいがけの道～京阪河内森駅(約7キロ)
 - 持ち物 昼食、水筒
 - 参加費 無料
 - 講師 鈴木 誠さん
 - 主催 交野詩話会
- 詳細は交野詩話会(☎92-0473 夜間専用)まで

鉄骨を組む炎天を職場とし
夜は見えぬ熊野連家蜜の火
相寄りて流灯風に遠さかる
蟬捕りの子が来て神の鈴鳴らす
貸山荘閉せるままに月見草

林 万智子
森田 啓文
木藤 幸夫
孫 和子
木村美智子

俳句

意のままに結びかねたる単帯
夕立の砂の流れし跡あらく
退院の振り向く笑顔廓涼し

中村 ちづ
小宮 君栄
正田 尚子

句会案内
○とき 10月1日 午後1時から
○ところ 福祉センター
○兼題 冷やか
連絡は竹村(☎91-1569)まで。



市民の広場

初もぎの胡瓜のとげの掌に痛く
炎天や紅殻格子妻籠宿
深山路の遭難の碑や蟬時雨
母みとり夜昼となく濯ぎけり
史蹟指すガイドの白き夏手套
向きくくに咲き移りゆく紅蜀葵

門田 和子
厚主 ナカ
厚主 一江
中村 俊子
大矢 芳子
中村 郁子

短歌

アマチュア人形劇フェスティバル

10月14・15日



ぼくとわ
たしの人形
劇場では、
脚本集発
刊記念公演
と題しアマ
チュア人形
劇フェステ

講演会

フランス

よもやま話

山市人形劇場「やつこ」岡山市人形劇研究会「ピヤンキ」その他
○入場料・整理券 300円
問い合わせは、ぼくとわたしの人形劇場(☎91-2590)まで

イバルを開きます。
○とき 10月14日、午後2時～4時、10月15日、午前10時～正午
○ところ 体育文化センター
○出演 アマチュア人形劇団(津

われも着て息もまた着たる紺緋捨てがたくして小箱にはるも
鉢かづきの屋敷の址の交野の里松立つ塚山田圃にひっそり
師の便りに旅先描き富士山の夜すがら目覚めに絵の浮びをり

住江 喜代
菊井 幽堂
森 敏江

今回は、日本とフランスの言葉と日常生活の違いのお話です。
みなさん気軽におこしください。

○とき 9月24日(日) 午後2時から
○ところ 福祉センター
○講師 関西外国語大学短期大学 講師 伊藤ミチコさん
○会費 無料
○主催 交野五分野の会

この中には、宝踊、恋の踊、鎌倉踊、鮎引踊、若葉、関屋踊、ひん田、姫子踊、連雀、傾城踊、嫁をしり、つばり、忍び踊、茶せん踊算置踊という15の踊が書かれています。

古い交野の文化をひもとく和本

まつおどりおんど 松子踊音奇みつかる

久保田与十郎さん(倉治)のお宅から貴重な和本が見つかりました。
この和本は、「松子踊音奇」という踊歌本で、今から12年前の弘化3年に古い本から書き写されたものと解りました。
松子踊音奇というのは日本民俗芸能の一つである風流踊です。
この風流踊の風流は「ぶりゆう」と読まれ、はなやいだ系統の踊歌です。
その衣装、飾り物、手ぶり、囃子、歌などすべてにおいて、美しく飾りたて趣向が凝っています
またのおこりは、室町時代から江戸時代にかけて庶民層が中心となっていました
ちも参加して伝承されてきたといわれています。
さて、松子踊音奇の内容ですがこの中には、宝踊、恋の踊、鎌倉踊、鮎引踊、若葉、関屋踊、ひん田、姫子踊、連雀、傾城踊、嫁をしり、つばり、忍び踊、茶せん踊算置踊という15の踊が書かれています。

これらの踊は、干害に悩まされた交野の人たちが雨ごいの祈願にまた、お札のときに神社の境内などで踊ったといわれています。
この中の「鮎引踊」の中の一つを紹介してみますと、「ここはど音に聞こへし伏見の浦よ いざやこらで あひを引く……」と書かれています。
これを見ると、「あひ」というのが鮎と愛をかける軽妙な描写でつづられています。
この歌や踊で恋愛のテクニクを覚えたようです。
この和本が発見されたことで、だれも知らなかった古い交野の文化の一部分を知ることができました。
他にも、人知れず眠っている和本や古文書などが残っていると思われれます
交野の文化を知る上で大切な資料となりますので、発見されたときは体育文化センター内社会教育課奥野平次(☎92-7721)まで連絡ください。
なお、松子踊音奇の解明には、関西外国語大学助教授、真鍋昌弘さんにお世話になりました。

ママさんソフトボール部

新しく結成されたママさんソフトボール部に加入し、太陽の輝く広々としたグラウンドで、とも汗を流しませんか。

また、地区のわくをこえて、友好の輪を広げませんか。
そして、生まれたてのこの部をあなたの手で育ててください。
経験のある人も、ない人も大歓迎です。
申込み、問い合わせは船林(☎92-11981)まで

おしらせコーナー

各種の相談



▷法律相談

9月21日(木) 10月5日(木) 午後1時～3時 福祉センター

▷人権相談

9月21日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷行政相談

9月16日(土) 倉治公民館 10月13日(金) 農協警船支店 午後1時～4時

▷税の相談

9月21日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷教育相談日

10月13日(金) 午後2時～4時 福祉センター

▷交通事故無料相談

10月11日(水) 午前10時～午後3時 福祉センター

▷園芸相談

9月28日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課

▷心配ごと相談

市の指定金融機関

10月1日から大阪銀行に

市の指定金融機関が10月1日から大阪銀行にかわります。

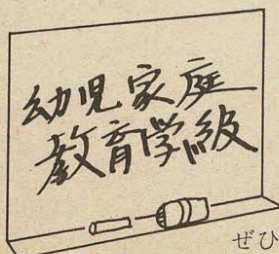
星田出張所の銀行窓口(月～金曜)が午前から午後にかわりますのでご注意ください。

保母の登録を!

保育所のパートまたは産休職員の交替保母を希望される人はいませんか。

資格 健康で保母資格のある人

履歴書と保母資格証明書の写をもって幼児対策室までおこしてください。



○とき 9月28日(木)

○ところ 星田市民センター

○テーマ 幼児のしつけ

※就学前にぜひこれだけは、

○講師 宇田元茂さん

ぜひ参加ください。問い合わせは幼児対策室まで。

毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター

▷結婚相談

9月27日(水) 10月11日(水) 午後1時～4時 福祉センター

▷児童相談

毎週木曜日 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室

▷家庭児童相談

毎週火・木曜日 午前10時～午後3時

毎週土曜日 午前10時～正午 福祉事務所相談室

国民健康保険税 出張徴収 国民年金保険料

▷9月27日(水)

9:30～10:30 寺集会所

11:00～11:30 森集会所(国年のみ)

1:30～3:00 私市会館

▷9月28日(木)

9:30～11:00 郡津公民館

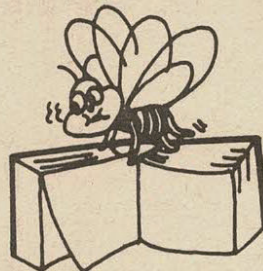
1:30～3:30 星田市民センター

▷9月29日(金)

9:30～11:00 教育文化会館

1:30～3:30 福祉センター

自動車文庫ブンブン号のじゅんかい日



▷9月21日(木) 10月5日(木)

1:30～2:30 星田山手1丁目

3:00～4:30 藤が尾1丁目

▷9月22日(金) 10月6日(金)

1:30～2:30 妙見坂

3:00～4:30 南星台

▷9月23日(土) 10月7日(土)

1:30～2:30 水道局

3:00～4:30 星田山手3丁目

▷9月24日(日) 10月8日(日)

10:30～12:00 郡津駅前

1:30～3:00 私市駅前

3:30～4:30 妙見口

▷9月15・29日(金) 10月13日(金)

1:00～2:00 倉治法務省宿舍

2:30～4:00 郡津小学校前

▷9月16・30日(土) 10月14日(土)

1:30～2:30 森(創価学園バスターミナル)

3:00～4:30 藤が尾2丁目

保健衛生

だ



▷離乳食講習会

9月26日(火) 星田市民センター 午後1時30分開講

▷妊婦教室(3回で1コース)

10月6日(金)……妊娠中の栄養、保健指導。

10月13日(金)……妊娠中の精神衛生、生理衛生、楽なお産、家族計画。

10月20日(金)……衣類ともく浴と保育、歯の衛生、質疑応答。

場所……保健センター

時間……いずれも午後1時30分開講

▷3か月児検診

9月26日(火) 星田市民センター 午後1時30分～3時 母子健康手帳、筆記用具必要

▷3歳児検診

10月12日(木) 午後1時30分～3時 保健センター

▷健康相談

9月19日(火) 10月3日(火) 午後1時30分～3時 保健センター

▷日曜診療

毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

市立幼稚園児の募集

今年は12月ごろの予定

市では毎年10月に市立幼稚園児の募集を行っていましたが、今年度の募集(昭和54年4月入園児)は12月ごろに行う予定です。

なお、入園手続きなどの詳細については、今後の「広報かたの」でお知らせします。